



マリアナ政府観光局
103-0011
東京都中央区日本橋大伝馬町6-7
<http://japan.mymarianas.com>

2020年2月6日

FOR IMMEDIATE RELEASE

サイパン入国に関する誤報および 北マリアナ諸島自治連邦区の新型コロナウイルスに関する対応について

マリアナ政府観光局では、本日2月6日、一部の報道機関により新型コロナウイルスへの対応としてサイパン入国に関する誤った報道がなされたことに関して、下記のとおり、お知らせいたします。

日本からの直接入国を禁止するというミクロネシア連邦の発表を受け、一部の報道機関において、「サイパンを含む、ミクロネシア連邦では日本からの直接入国を禁止している」という誤った内容の報道がされました。その後、弊局からの問合せに応じて、報道機関による訂正が行なわれましたが、誤報およびサイパンをミクロネシア連邦の一部と誤解された方々から、サイパンへの入国可否に関するお問合せをいただいております。

サイパンおよびテニアン、ロタは、米国自治領である北マリアナ諸島自治連邦区に属しています。ミクロネシア連邦ではございません。

日本からの直接入国禁止措置は行なっておらず、過去14日以内に中国渡航歴がない日本人観光客の入国に対して、本日2月6日現在、一時停止や制限は行なわれておりません。

北マリアナ諸島自治連邦区での新型コロナウイルスに関する対応は、下記のとおりです。

1月29日、空港港湾局に対して中国からの渡航客および、中国から他国を経由しての渡航客いずれについても渡航停止を求める知事命令を発令しました。中国本土からのフライトは全便運休となっています。

また1月31日に米国ホワイトハウスが「公衆衛生上の緊急事態」として発令した、中国渡航歴のある外国人入国制限措置に基づき、過去14日以内に中国（香港、マカオを除く）への渡航歴のある方は、サイパン、テニアン、ロタを含む北マリアナ諸島への入国を停止、制限されています。

なお、2月6日現在、北マリアナ諸島自治連邦区における新型コロナウイルスへの感染、発症は確認されておりません。

マリアナ政府観光局では、新型コロナウイルスに関する対応について、下記公式サイトにおいて随時情報を更新していますので、ご覧くださいませ。

マリアナ政府観光局公式サイト：<https://japan.mymarianas.com/>